

令和5年度（2023年度）組織機構の改編について

■はぐくみセンターを新設（府内初）

改正児童福祉法に規定する「こども家庭センター」として、法施行に先立ち、府内で初めて設置します。全ての妊産婦、子どもとその家庭に対し、改正法で定める児童福祉と母子保健だけでなく、学校教育も一体となって、より確実に支援を届けます。

■こども家庭支援監を配置

全ての妊産婦、子どもとその家庭を対象に、必要な支援を切れめなく包括的に行う司令塔として、こども未来部に「こども家庭支援監（部長級）」を新たに配置します。

■健康医療部を再編

健康に関わる危機管理機能や地域医療体制を強化するとともに、健康づくりや保健衛生業務を効果的・効率的に推進するため、保健所内組織を再編し、「保健安全課」、「コロナ健康支援課」、「医療支援課」、「健康危機対策課」を設置します。

また、母子保健課を「おやこ保健課」に改称し、こども未来部に移管します。

■ゼロカーボンシティ推進課を新設

令和32年（2050年）までのゼロカーボンシティの実現をめざし、脱炭素化に係る具体的な取り組みをさらに推進します。

■保険相談課を新設

市民の利便性向上のため保険資格課と保険収納課を統合し、保険料に関する窓口を一元化します。

■危機管理課を都市経営部に移管

全庁的な政策調整を担う都市経営部に移管。総合的に対応することで危機管理体制を強化します。

■人権政策課を市民協働部に移管

人権政策を地域づくりと一体的に進めることで、より一層の人権文化のまちづくりを推進するとともに、女性支援を強化します。